



うるま市民 各種無料相談のご案内

1 弁護士による法律相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

とき 9月14日(木)、21日(木)、28日(木)、10月12日(木)午後2時～4時
※各相談日の1週間前からお電話での予約となります。
(予約時間平日午前8時30分から、先着順)
受付場所 本庁舎西棟1階 市民協働政策課 (ふるさとハローワーク向い)

2 行政相談委員による相談【問合せ】市民協働政策課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。
とき 9月26日(火) 午後1時30分～午後4時 ※予約不要
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室 (国民健康保険課隣り)

3 人権擁護委員による相談【問合せ】共生推進室 ☎973-8927

いじめや嫌がらせなど人権に関する相談ができます。※予約不要
とき 9月26日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室 (国民健康保険課隣り)

4 司法書士による法律相談【問合せ】沖縄県司法書士会 ☎867-3577

不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。
とき 9月20日(水) 午後2時～4時 ※要電話予約
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室 (国民健康保険課隣り)
相談希望の方は、沖縄県司法書士会(司法書士総合相談センター)に電話予約してください。(予約時間は平日午前9時～午後5時)

5 家庭児童相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

6 女性相談【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
とき 【平日】 午前9時～午後5時
ところ 本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

7 就労・生活支援相談【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972

経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分
ところ 本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

8 教育相談・青少年相談【問合せ】教育支援センター ☎989-9127

児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。
また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。
※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時
ところ 与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

9 障がい者(児)等相談【問合せ】障がい福祉課 ☎973-5452

障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。
とき 【平日】 午前8時30分～午後5時15分
ところ うるま市地域生活支援センターあいあい ☎098-979-0555
相談支援センター石川学院 ☎090-6869-5286
相談支援センターハルモニア ☎090-1943-9579
相談支援事業所サマンの木 ☎080-6488-9909

10 よろず経営相談【問合せ】商工振興課 ☎923-7634

中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩み相談に対応する窓口です。各分野の専門家に無料で相談を行うことができます。
※お電話にて相談申込みを受け付けております。
とき 9月15日(金) 午前9時～午後5時
※毎月第3金曜日
ところ 本庁舎東棟1階 市民相談室 (国民健康保険課隣り)

メール: urumaps@sasae-urumanet

申
問
問
問
問
い
合
せ
うるま市就職・生活支援
パーソナルサポートセンター
☎989-13672

暮らし・しごと
無料総合相談会
暮らしや仕事のことで困りごとはありませんか? 支援員が親身になって相談をお受けし、法律、就職、障がいなど専門家に無料相談できます。
日時 9月29日(金) 午後0時30分～3時30分
対象 うるま市在住の方
申込方法 電話かメールで予約いただくか当日会場にお越しください。
※法律相談は事前予約(9月11日(月)～)になります。

アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

～全国のアイヌの方々のための
電話相談を行っています～

何かお困りのことはありませんか?
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。
ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

相談専用電話

アイヌの方々のための
相談専用フリーダイヤル
☎0120-771-208

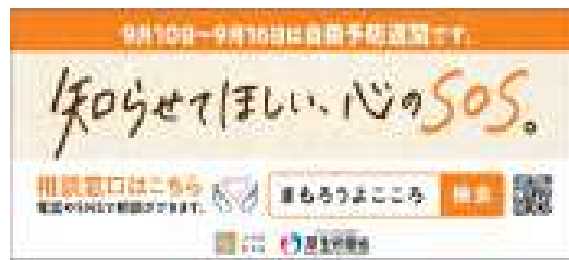


受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29-1/3を除く)

時間 午前9時～午後5時

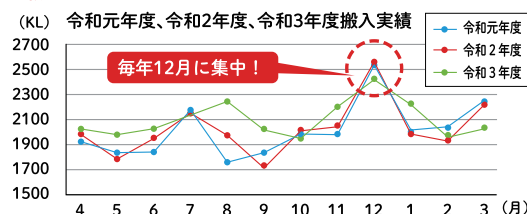
●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

◆本相談事業は、(公益財団法人)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業として実施するものです。



し尿処理施設からのお願い

中部衛生施設組合(長尾苑)では、毎年12月に搬入が集中し計画的な処理が出来ません。
12月に搬入が集中しないよう汲み取り清掃依頼のご協力よろしくお願ひします。



中部衛生施設組合 ☎098-972-7207